

令和7年2月4日

報道機関各位

地域生活文化課

令和6年度青森県自転車安全利用推進標語入賞作品の決定
及び啓発用物品の作成について

県では、自転車を利用する機会の多い高校生を対象に、自転車用ヘルメットの着用をはじめとする交通ルールの遵守・マナーの実践や自転車賠償責任保険への加入促進等をテーマとした標語を募集しました。その結果、県内から407点の応募があり、別紙のとおり入賞作品を決定したので、お知らせします。

また、最優秀作品1点及び優秀作品2点は、自転車の安全な利用を啓発するためのクリアファイルと保護者向けのチラシに掲載し、下記のとおり配付することとしています。

各位におかれても、自転車安全利用の普及促進に御理解・御協力をお願いします。

なお、入賞者への賞状の伝達は各校において実施していただくよう依頼していますので、申し添えます。

記

- 1 標語募集期間 令和6年7月～9月
- 2 入賞作品 別紙のとおり
- 3 啓発用品及び配付先
 - (1) クリアファイル
県内の全高校生に配付（年度内）
 - (2) チラシ
中学校 1年及び2年の保護者：年度内に配付
令和7年度新1年生の保護者：新年度に配付
高等学校 全学年の保護者：年度内に配付
令和7年度新1年生の保護者：入学説明会時に配付



報道機関用提供資料（連絡先）	
担当課	交通・地域社会部 地域生活文化課 交通・地域安全グループ 副参事 柏木 顕一
電話番号	内線 2652
	直通 017-734-9232
報道監	次長 奥田 昌範

(別紙)

令和6年度青森県自転車安全利用推進標語入賞作品

1 最優秀作品 1点

学校名	学年	氏名	作品
学校法人大和山学園松風塾高等学校	1年	今 誠生	走行中 ながら運転 命取り

2 優秀作品 2点

学校名	学年	氏名	作品
青森県立青森工業高等学校	2年	浅利 圭翔	無灯火で 起こしてしまう 事故よりも 前を照らして 明るい未来へ
柴田学園大学附属柴田学園高等学校	1年	三上 心太郎	ただいまと 帰るためにも ヘルメット

3 入選 20点

学校名	学年	氏名	作品
青森県立青森工業高等学校	3年	小形 琉樹	ヘルメット もしもの時の 命綱
青森県立青森工業高等学校	3年	本田 希	余裕だろ 慣れた道でも 事故の元
青森県立青森工業高等学校	3年	澤田 奏羽	ヘルメット 被って守る 自分の未来 笑って帰る 家がある
青森県立青森工業高等学校	1年	船橋 千世	はんかくせえ ながらスマホは まいねじゃ
青森県立弘前高等学校	3年	齋藤 祐紀	ライトつけ 安全走行 未来を照らす
青森県立八戸高等学校	2年	七役 歩希	イヤホン外してチャリメット 命を守る合言葉
青森県立八戸東高等学校	1年	本宮 千愛	守ろうよ 保険加入で 自分と相手
青森県立八戸北高等学校	2年	株 遥妃	思いやり かけて安心 自転車保険
青森県立八戸工業高等学校	3年	高舘 佳大	チャリメット じてんしゃ乗りの あいことば
青森県立三本木高等学校	2年	下山 夏歩	ヘルメット 被るあなたは ベリグット
青森県立田名部高等学校	1年	鈴木 夢月	ヘルメット 被って守ろう My head
弘前学院聖愛高等学校	2年	兼平 陽由	守れるよ ルールと命 自分から
弘前学院聖愛高等学校	2年	齋藤 優太	自転車も 立派な車 事故注意
柴田学園大学附属柴田学園高等学校	3年	神野 友菜	自転車も 命を奪う 軽車両
柴田学園大学附属柴田学園高等学校	3年	石岡 柊翔	傘スマホ ながら運転 危険だね
柴田学園大学附属柴田学園高等学校	2年	小山内 亮吾	安全は 目くばり 気くばり 耳くばり
弘前東高等学校	3年	山田 魁仁	避けるだろ そんな気持ちで 起こる事故
弘前東高等学校	3年	對馬 日向	曲でなく 聞いて運転 道の音
弘前東高等学校	3年	木村 奏斗	危険だよ 片手にスマホ 事故のもと
八戸学院光星高等学校	2年	小枝 翼斗	どっち取る 見た目と命 ヘルメット



自転車安全利用推進標語

最優秀賞

走行中 ながら運転 命取り



優秀賞

- 無灯火で 起こしてしまう 事故よりも 前を照らして 明るい未来へ
- ただいまと 帰るためにも ヘルメット



安全1

ながらスマホは
絶対ダメ

安全2

ヘルメットの着用
忘れずに

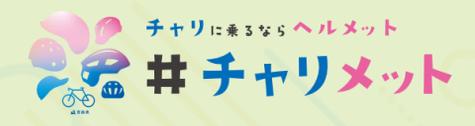
安全3

加入しましょう
自転車保険

安全4

夕暮れ時は早めの
ライトオン

青森県交通・地域社会部地域生活文化課



家族みんなで！ 自転車利用安全POINT



令和6年11月1日から自転車の罰則が強化されました

運転中ながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が、罰則の対象となりました。

違反者は

6月以下の懲役または10万円以下の罰金

交通の危険を生じさせた場合、

1年以下の懲役または30万円以下の罰金

自転車保険、入ってますか？

自転車は「**車のなかま**」です。 ※道路交通法で「軽車両」に位置付けられています。

- 法律違反すると、**刑事上の責任**が問われます。
- 相手にケガを負わせた場合、**民事上の損害賠償責任**も発生します。
- 万が一の加害事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。

加害事例1 賠償金9,521万円

- 加害者／小学生(11歳)
- 被害者／歩行者の女性(62歳)
- 事故状況／正面衝突
- 被害状況／頭蓋骨骨折等により意識が戻らず

加害事例2 賠償金9,266万円

- 加害者／高校生
- 被害者／自転車乗用中の男性(24歳)
- 事故状況／加害者は斜め横断、被害者は直進
- 被害状況／重大な障害(言語能力の喪失等)が残る

令和6年度 自転車安全利用推進標語



**走行中
ながら運転 命取り**



- 無灯火で起こしてしまう事故よりも
前を照らして 明るい未来へ
- ただいまと 帰るためにも
ヘルメット



あなたもわたしも 自転車安全利用五則

1  車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

2  交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3  夜間はライトを点灯

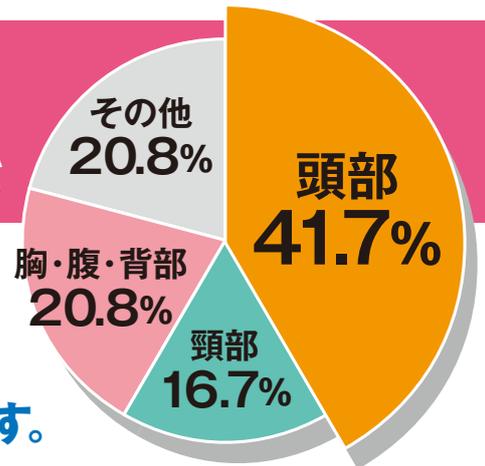
4  飲酒運転は禁止

5  ヘルメットを着用
青森県の着用率は**全国40位の9.1%**




ヘルメットで安全な自転車ライフを

自転車乗用中の事故で亡くなった方のうち、**41.7%**が**頭部**を損傷しています。



自転車乗用中死者の主たる受傷部位 (R元～R5年、青森県警察本部)

・自転車事故から命を守るためには・**頭部の保護がとても大切**



おしゃれなヘルメットも登場!
安全基準を満たしたヘルメットで大切な命を守りましょう。



保護者のみなさまへ

中学生・高校生は、通学・遊びなどで、自転車を利用する機会が多い年代です。お子様が加害者や被害者になってからでは取り返しがつきません。大切なお子様を守るためにも、自転車利用のルールやマナーについて、日頃からご家族で話し合っておきましょう。

- 話し合いのポイント
- 自転車に乗る時はヘルメットを忘れずに! (あなたの大切な命を守ろう)
- 運転中のスマホ利用は絶対ダメ! (とても危険。罰則が適用に)
- 自転車保険に加入しましょう! (契約中の保険に付帯されていることも)
- 自転車に乗る前は点検しましょう! (ブレーキ・タイヤ・ライト・反射板)

